



【集中相談窓口】

自由化に便乗した迷惑勧誘などが予想されます。疑問や不安を感じたら、一人で悩まず相談してください。次の期間は、夜間・休日の問い合わせにも対応します。

●とき 3月26日(土)～4月15日(金)の午前9時30分～正午、午後1時～10時

※土曜日・日曜日は午後5時30分までです。

●問い合わせ

電力取引監視等委員会相談窓口 ☎ (03)3501-5725

みずまき
生活情報

INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる
・健康課 ☎ 202-3212
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999
えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

【遠賀・中間の休日救急医療】

遠賀中間休日急病センター ☎ 282-9919

●診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日の午前9時～午後4時30分(1月1日は正午からです)

▷診療科目 内科・小児科

お知らせ

高等学校入学祝金の申し込みを受け付けます

町では、高等学校などに入学した人のいる低所得世帯へ入学祝金を支給しています。



●対象 次の条件を全て満たす世帯

▽水巻町に住民票があり、平成28年度に高等学校などへ入学した人(4月1日時点で満20歳未満)がいる世帯

▽平成27年中の収入が、生活保護基準額に20%を加算した額以下の世帯

▽生活保護を受けていない世帯

●入学祝金額 3万円

●申込期間 入学後～4月28日(木)

※5月下旬に、結果を郵送します。持ってくるもの

▽高等学校などの在学証明書

▽申請者(世帯主) 名義の通帳

▽印鑑

※平成28年1月2日以降に転入した世帯は、後日、前住所地で発行する「平成28年度住民税課税証明書」の提出が必要となります。

●申し込み・問い合わせ 役場地域交流係

入院したときの食費代の自己負担額が変わります

4月1日(金)から、入院したときの食費代の自己負担額が次のように変更となります。

●対象 国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している、住民税課税世帯の人

※住民税非課税世帯の人は変更ありません。

●内容 1食あたりの自己負担

額が260円から360円に変更になります。

※指定難病患者、小児慢性特定疾病患者、精神病床に1年以上入院している人の負担額は260円のまま据え置かれます。

●問い合わせ 役場健康保険係

固定資産課税台帳と縦覧帳簿が閲覧できます

固定資産課税台帳を見て、課税内容を確認できる制度です。



●対象

▽土地・家屋の所有者または納税管理人

▽借地人・借家人(賃貸借契約書の原本を提示してください)

※代理人のときは委任状が必要です。

【縦覧制度】 固定資産税の納税者が、自分自

身の固定資産の価格が適正であるかどうかを確認するために、近隣の土地・家屋の価格と比較ができる制度です。

●帳簿の内容

▽土地価格等縦覧帳簿(所在地・番・地目・地積・価格)

▽家屋価格等縦覧帳簿(所在・種類・構造・床面積・家屋番号・価格)

●対象

▽土地・家屋の所有者または納税管理人

※代理人のときは委任状が必要です。

【共通事項】

●とき 4月1日(金)～5月31日(火)

●ところ 役場固定資産税係窓口

●持ってくるもの

▽運転免許証などの本人確認ができるもの

▽印鑑

●問い合わせ 役場固定資産税係

**遠賀川環境保全活動
団体支援助成事業**

遠賀川流域で、河川の水質改善を目的とした環境保全活動を行う住民団体などに、活動費を助成します。詳しくは問い合わせてください。



対象 遠賀川流域(支流を含む)で活動を行っている、またはこれから行うとする団体
▽活動 除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など
※他の助成制度などからの助成を受けている団体を除きます。
●助成期間 6月～平成29年1月
●申込期間 4月1日(金)～28日(木)
●問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所 ☎641局594

**基本料金を助成します
福祉タクシードライバー**

8番
●対象 平成27年度住民税の所得割が非課税の人(障がい児の場合はその保護者)で、次のいずれかに該当する人
▽身体障害者手帳1・2級の人
▽療育手帳A判定の人
▽精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
▽特定疾患医療受給者証を持つ人
※入院中の人や施設に入所している人は対象になりません。
●申込方法 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特定疾患医療受給者証のいずれかを持って、役場障がい支援係窓口で申し込んでください。
※代理申請をする場合は、代理人の印鑑を持ってきてください。
●問い合わせ 役場障がい支援係 ☎201局4321番

**今月の納期限
3月31日(木)**

国民健康保険税 10期
後期高齢者医療保険料 9期
●問い合わせ
▷役場納税係(町税)
▷役場健康保険係(後期高齢者医療保険料)

巡回交通事故相談

●とき 4月13日(水)
午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)
●ところ ハビネスなかま(中間市通谷)
●問い合わせ
福岡県交通事故相談所 ☎(092) 643-3168

春の交通安全県民運動

交通事故の多くは、ルールを守る一人ひとりの心がけて未然に防止することが出来ます。交通事故を防いで、みんな楽しい春を過ごしましょう。
●交通安全のポイント
▽飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない。そして、見逃さない。飲酒を伴う場合は、公共交通機関を利用しましょう。
▽万が一のとき、後部座席のシートベルトは被害を大きく軽減。きちんと着用しましょう。
●問い合わせ 折尾警察署 ☎691局0110番

募集

配食サービス業務をする臨時職員募集
町内の利用者に夕食用の弁当を配達する臨時職員を募集します。
●対象 おおむね55歳～65歳の健康な人で、普通自動車運転免許を持っている人
●定員 1人(選考)
●勤務時間 月曜日～金曜日午後1時～5時
※隔週勤務で月10日程度です。
●日給 3000円
●雇用期間 雇用開始日～9月30日(金)
※必要に応じて更新します。
●申込方法 社会福祉協議会事務

局(いきいきほーる2階)に用意している臨時職員履歴書に記入して提出してください。
●申込期限 4月8日(金)
●申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番
JICAボランティア
募集説明会
技術や経験を生かして、開発途上国を支援するボランティアに興味はありませんか。
「青年海外協力隊」と「シニア海外ボランティア」の募集説明会を行います。入場無料で、事前の予約は不要です。
●とき・ところ
▽4月6日(水) 午後7時～ステーションホテル小倉(小倉北区浅野)
▽4月23日(土) 午後2時30分～JICA九州国際センター(八幡東区平野)
●対象 日本国籍を持ち、5月9日時点で20歳～69歳の人
●問い合わせ JICA九州 ☎671局6311番

**職業訓練生募集
ポリテクセンター福岡**

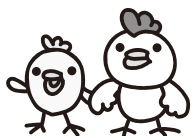
ポリテクセンター福岡では、職業訓練生を募集しています。地域のニーズに合わせた技能を身につけ、就職に生かしてみませんか。
●とき 6月2日(木)～11月29日(火)

春のフレッシュテニス大会

【小学生の部】
●とき 5月8日(日) 午前8時30分
●対象 次の全てに該当する人
▽テニスのルールを知っている人
▽ジュニアリーグに所属していない人
▽保護者の同伴ができる人
※原則として小学校4年生以上が対象です。
●種目・定員 シングルス・12人(先着順)
●費用 1000円
【一般の部】
●とき 5月8日(日) 午後0時30分
●対象 次のいずれかに該当する18歳以上の人
▽町内に住んでいる人

4月の親子で遊ぼう(予約制)
**「ことば」で
楽しく子育てを**

すくすく育つ子どもと過ごす時間は、掛け替えのないものです。その時間をさらに楽しくする声の掛け方などを伝えます。



●とき
▷4月27日(水) 午前10時～11時
▷4月28日(木) 午前10時～11時
※受け付けは午前9時45分からです。
※どちらか希望する日で、予約をしてください。
●ところ 子育て支援センター
●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者
●申し込み・問い合わせ
子育て支援センター ☎203-5772

▷親子で遊ぼう開催のため、4月26日(火)・27日(水)・28日(木)は午後を臨時休館します。(相談は受け付けます)
▷土曜日開所(偶数月第3土曜日)をしています。この機会に遊びに来ませんか。次回は4月16日(土) 午前9時～正午です。

▽町内で働いている人
▽水巻町体育協会会員
▽ゆう♡あい会員
※学生は参加できません。
●種目・定員 ダブルス・男子6組、女子6組(先着順)
●費用 1組2000円
【共通事項】
●ところ 総合運動公園テニスコート
●申込方法 4月17日(日)までに、テニスコート管理事務所へ申し込んでください。
●問い合わせ 総合運動公園テニスコート ☎201局5757番
健康づくりは良い姿勢から
初心者社交ダンス教室
初心者でも簡単にできるダンスから始めます。
●とき 4月6日～6月15日(毎

週水曜日・全10回) 午後2時～3時30分
※5月4日(水・祝)は除きます。
●ところ 総合運動公園トレーニング室
●対象 18歳以上の人
●費用 3000円
▽ゆう♡あい会員 3000円
▽一般 4000円
●申込期限 4月4日(月)
●申し込み・問い合わせ 水巻ゆう♡あい倶楽部 ☎701局7741番
労働基準監督官採用試験
労働基準監督官の採用試験(大卒卒業程度)を行います。詳しくは問い合わせください。
●試験日 5月29日(日)
※後日、合格者には第2次試験の通知をします。

相談

●社会福祉協議会の相談事業
日常生活の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。
●とき 毎週月曜日・金曜日(祝

●申込期間
▽インターネット 4月1日(金) 午前9時～4月13日(水)
▽郵送・持参 4月1日(金)～4日(月) 消印有効
●問い合わせ 福岡労働局人事係 ☎(092) 411局4741番
裁判所職員採用試験
裁判所事務官と家庭裁判所調査官補の採用試験を行います。詳しくは問い合わせください。
●試験日 6月5日(日)
●申込期間
▽インターネット 4月4日(月) 午前10時～4月13日(水)
▽郵送 4月4日(月)～6日(水) 消印有効
※受験案内は最寄りの裁判所で配布しています。
●問い合わせ 福岡地方裁判所事務局人事課 ☎(092) 781局3141番
▽家庭裁判所調査官補 福岡家庭裁判所事務局総務課 ☎(092) 510局0403番

日は除く) 午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分までです。
※相談は電話でも受け付けます。
●相談員 住民相談員
【行政相談】
毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。
●とき 3月28日(月)・4月11日(月) 午後1時～4時
※受け付けは午後3時30分までです。
●相談員 行政相談委員
【弁護士無料法律相談】
●とき 4月11日(月)・28日(木) 午後1時～4時
●定員 各7人(先着順)
●対象 町内に住む人
●申込開始日 4月5日(火) 午前8時30分
●相談員 弁護士
【共通事項】
●ところ 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)
●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番
みずまきの農地相談会
●とき 4月20日(水) 午前9時～正午
●ところ 役場2階201会議室
●相談員 水巻町農業委員
●内容 農地を借りたい、野菜を作ってみたいなどの相談
●申込期限 4月8日(金)
●申し込み・問い合わせ 役場産業振興係 ☎201局4321番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>
みずまき助産院 ひだまりの家
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でんびり過ごしませんか

☆4月21日(木) 午後1時～ ▷よろず教室 ・参加費 500円	☆4月21日(木) 午後2時30分～ ▷産後ヨガ [毎月第3木曜日] ・参加費 500円	【ヨガのお知らせ】 ▷マトニエヨガ 毎週水曜日午後1時～ ▷産後のヨガ 毎週水曜日午後2時30分～ [毎月第3木曜日] ・参加費 1,000円(要予約) ・参加費 500円 ※当院での出産予定の方は半額
---	--	---

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ、お気軽にご相談ください。
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家
TEL: 093-201-7731 FAX: 093-201-7741 Eメール: jyosanin@hidamari-ie.jp

まちの玄関口がみんなにやさしく

水巻駅のバリアフリー化が実現

水巻駅が全ての人に利用しやすくなるために、北口にスロープと多目的トイレ、南口にエレベーターを設置しました。3月上旬から使用可能になっていますので、誰でも気軽に利用してください。

●問い合わせ 役場都市計画係 ☎ 201-4321

北口スロープ（改札口側）



北口スロープ（ホーム側）



南口エレベーター（改札口側）



南口エレベーター（ホーム側）



水巻町第二保育所

一時保育の利用者登録を受け付けています

4月1日以降に水巻町第二保育所で一時保育を利用する人は、利用日の前日までに利用者登録をしてください。

●対象 水巻町に住民票のある生後5か月から小学校就学前までの子どもで、町の認可保育所に入所していない子ども

※平成27年度に利用者登録をしていますが、再度登録が必要です。

●費用 世帯の課税状況や子どもの年齢で保育料が異なります。詳しくは問い合わせください。

●持ってくるもの 印鑑、健康保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳

※平成27年1月2日以降に転入した保護者は、前住所地で発行する「平成27年度住民税課税証明書」が必要です。

※子どもにアレルギーなどがある場合は、病院からのアレルギー検査報告書などが必要です。

●登録受付場所 役場子育て支援係窓口

●問い合わせ 役場子育て支援係 ☎ 201-4321

【一時保育サービス一覧表】

サービス名	利用限度	内容
非定形的保育	週3日	保護者の就労や職業訓練などで、断続的に家庭保育が困難となる子どもの保育を行います。
リフレッシュ保育	週3日	保護者の育児への心理的負担や肉体的負担を解消するなどの私的理由で、一時保育が必要となる子どもの保育を行います。
緊急保育	15日間	保護者などの疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、または冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事情で、緊急・一時的に家庭保育が困難になる子どもの保育を行います。

※一時保育を利用できる時間は、平日の午前8時～午後6時です。

一緒に解決方法を考えます

高齢者虐待防止の相談・通報

心の疲れも虐待を引き起こす原因に

高齢者の虐待が起きる原因は複雑です。虐待をしている人の性格、介護への不安・疲れ、経済的な問題など、さまざまな要因が重なって起きています。適切な介護の方法や対応が分からず、つい手を上げてしまったという事例も決して少なくありません。

介護する人は誰もが一生懸命です。一生懸命だからこそ、独りで悩みを抱え込んでしまうこともあります。疲れたときは、早めに相談をして「頑張り過ぎない」介護を行っていくことが大切です。

高齢者虐待と感じたら、すぐに通報を

高齢者虐待防止法では、虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合は、自治体へ通報することを義務付けています。

高齢者の虐待には、身体的・精神的・経済的・性的虐待、介護や世話の放棄・放任などがあります。高齢者本人の生命や身体に危険が及ぶことから、早い段階で第三者が介入し、虐待の悪循環を防ぐことが大切です。少しでも何かおかしいと思ったら、相談通報窓口へ連絡してください。

【相談通報窓口】

●相談・通報 役場高齢者支援係

●相談のみ (社)認知症の人と家族の会 ☎(0120) 294-456

※通報者や通報内容の秘密は厳守されます。安心して連絡してください。

地域密着型の介護保険サービスのための事業者を募集します



【看護小規模多機能型居宅介護】

利用者の状況に合わせて、通所・訪問・泊まりを組み合わせながら、介護や機能訓練、訪問看護を行う事業所を募集します。

※平成28年度中に施設などの整備を行い、平成29年4月から事業開始となります。

●整備圏域 水巻南中学校区

●募集数 1事業所

●申込期限 5月6日(金)

【定期巡回・随時対応訪問介護看護】

日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが連携しながら定期巡回訪問と随時の対応を行う事業所を募集します。

※平成28年度に施設などの整備を行った後、事業を開始します。

●募集数 1事業所

●申込期限 5月31日(火)

【共通事項】

●申込方法 役場高齢者支援係に事前協議の予約をしてください。事前協議後に申し込むことができます。詳しくは問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

役場高齢者支援係 ☎ 201-4321

町が発注する建設工事や業務などの入札参加希望業者を受け付けます

平成28年度に町が発注する建設工事の入札参加を希望する町内登録業者と、平成28年度に町が発注する業務などの入札参加を希望する預かり業者の登録を受け付けます。



※平成26・27年度に登録した業者は、手続き不要です。ただし、平成29年度に再申請が必要です。

【共通事項】

●受付時間 4月1日(金)～15日(金) 午前8時30分～正午・午後1時～5時

※土曜日、日曜日を除きます。

●ところ 役場2階 203 会議室

●有効期間 6月1日(水)～平成29年5月31日(水)

●申込方法 次のいずれかの方法で申込要領、申請書などを受け取り、手続きをしてください。

※申請時にファイル代 100 円が別途必要です。

▷町ホームページからダウンロード(無料)

▷管財係窓口での配付(資料代が必要)

●申し込み・問い合わせ 役場管財係 ☎ 201-4321

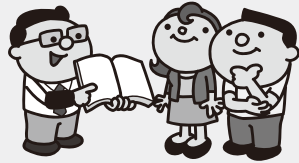
【町内登録業者】

●対象 町が発注する建設工事のうち土木・建築・舗装・管・水道施設の業者で、町内に本店や支店の登記がある法人または町内に住む個人事業主
※現在登録をしている業者は、更新の手続きが必要です。

【預かり業者】

●対象 町内登録業者以外の建設業者、測量・コンサルタント業者、その他の業者

給与決定のしくみは？



「給料」は基本給料月額のこと、「給与」は諸手当を含む総支給額のことです。

町の一般職員の給与は、町の給与条例に基づき、町議会の議決を経て決定されます。

一般職員の給料は、国の人事院の勧告などに基づく「国家公務員の給料表」の一部を使い、支給しています。特別職の報酬は、特別職報酬審議会で審議の後、町議会の議決で決定します。

もっと詳しく知りたい!



国や類似団体との比較、定員適正化計画、職員給与の詳細な内容を町ホームページでも公開しています。情報は、いつでも、誰でも見ることができますので参考にしてください。

諸手当

期末・勤勉手当の状況 (平成 26 年度支給割合)

区分		6月	12月	合計
水巻町	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.675 月分	0.825 月分	1.50 月分
国	期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
	勤勉手当	0.675 月分	0.825 月分	1.50 月分

退職手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分		勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度	1 人当たり平均支給額
水巻町	自己都合	20.445 月分	29.145 月分	41.325 月分	49.59 月分	9,068 千円
	定年	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分	
国	自己都合	20.445 月分	29.145 月分	41.325 月分	49.59 月分	
	定年	25.55625 月分	34.5825 月分	49.59 月分	49.59 月分	

※ 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に勤奨・定年退職した職員に支給された金額です。

その他の手当の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

手当の名称	内容	1 人当たり平均支給額
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命じられた職員に支給	257,997 円
扶養手当	配偶者 13,000 円、そのほかの扶養家族 6,500 円	192,083 円
住居手当	居住する借家・借間などの費用を負担している職員に月額 27,000 円を限度に支給	108,044 円
通勤手当	交通機関などを利用している職員に、月額 55,000 円を限度に支給	69,332 円
管理職手当	課長・主幹職…給料月額の 15% 課長補佐職…給料月額の 11%	628,815 円

※ 1 人当たりの平均支給額は、平成 26 年度に支給された金額です。

職員構成比

部門別職員数の増減の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	部門	一般行政部門										特別行政部門		公営企業等会計部門			合計
		議会	総務企画	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	小計	教育	小計	水道	その他	小計	
職員数 (人)	平成 26 年	3	40	11	25	12	0	2	2	24	119	22	22	0	10	10	151
	平成 27 年	3	41	12	24	12	0	2	2	23	119	21	21	0	10	10	150
	対前年増減数	0	1	1	△1	0	0	0	0	△1	0	△1	△1	0	0	0	△1

※ 各部門の職員数は、総務省定員管理調査の区分で計上しています。そのため、平成 26 年度の職員数には教育長が含まれ、平成 27 年度には含まれていません。
 ※ 「その他」の職員数は、介護保険事業への派遣職員、国民健康保険事業や後期高齢者医療保険事業に携わる職員の数です。

一般行政職の級別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任	主査・係長	課長補佐	課長		
職員数	11 人	7 人	42 人	34 人	4 人	15 人	113 人
構成比	9.7%	6.2%	37.2%	30.1%	3.5%	13.3%	100%

※ 一般行政職以外の職員 (保健師や保育士など) は含まれていません。
 ※ 水巻町の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。
 ※ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 ※ 再任用職員は含まれていません。

人件費の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

住民基本台帳人口	町歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	25 年度の人件費率
28,995 人	9,163,692 千円	262,647 千円	1,145,929 千円	12.5%	14.3%

※普通会計とは、一般会計と地域下水道事業特別会計を合わせた会計です。
 ※人件費には、職員給与費や議員報酬、委員等報酬などが含まれます。

職員給与費の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
140 人	518,827 千円	75,186 千円	190,558 千円	784,571 千円	5,604 千円

※ 職員手当には、退職手当は含まれていません。

給料・報酬

職員の平均給料月額と平均年齢の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
水巻町	322,142 円	40.9 歳	303,533 円	45.8 歳
国	334,283 円	43.5 歳	289,141 円	50.2 歳

職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
水巻町	176,700 円	149,000 円	142,000 円
国	176,700 円	144,600 円	—

※平成 27 年人事院勧告に基づく給与改定 (遡及) 後の金額です。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
経験年数 10 年以上 15 年未満	297,678 円	205,400 円	該当なし
経験年数 15 年以上 20 年未満	334,593 円	302,250 円	該当なし
経験年数 20 年以上 25 年未満	370,806 円	347,700 円	該当なし

※ 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間などに勤務した経験がある場合は、その期間を換算し、採用後の年数に換算した年数をいいます。
 ※ 平成 27 年度地方公務員給与実態調査に基づくものです。

報酬などの状況 (平成 27 年 4 月 1 日時点)

区分	給料			報酬		
	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	766,000 円	622,000 円	580,000 円	336,000 円	298,000 円	279,000 円
退職手当	在職年数 × 5.1 15,626,400 円	在職年数 × 3 7,464,000 円	在職年数 × 2.7 6,264,000 円	該当なし		
期末手当	6 月期…1.40 月分、12 月期…1.55 月分、計 2.95 月分 (平成 26 年度支給割合)					

※ 退職手当は 1 期 (4 年) 勤めた場合の見込額です。

水巻町職員給与を公表します。

水巻町職員の給与は、予算や給与条例などを議会で審議し、決定されています。年に一度、町民の皆さんにも給与の内容を伝え、より深く知ってもらうために給与状況を公表します。

● 問い合わせ 役場 人事秘書係 ☎ 201 局 4321 番

行事予定

4月

し尿収集日

日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1金	住民相談 ※祝日を除く(毎週月曜日・金曜日に行っています)	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
11月	中学校入学式	10:00～	町内各中学校	学校教育係
11月	行政相談	13:00～16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
12火	小学校入学式	10:00～	町内各小学校	学校教育係

日・曜	人頭制・従量制
1金	猪熊4・6～9丁目 頃末北1・2丁目 立屋敷1・2丁目(4～11番)
4月	猪熊2・4・5・6・8・9丁目 月2回まわり①(太洋社)
5火	頃末南1丁目 頃末北3丁目(12番) 立屋敷2丁目(12～17番)・3丁目 猪熊4・5・7・9丁目
6水	吉田東1丁目(1～3番) 頃末南3丁目 頃末北2丁目(1・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・16番) 月2回まわり(環整)
7木	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(1・3・4・7番) 吉田東1丁目(4～11番)・2丁目
8金	吉田西1丁目(1～4番) 吉田東3～5丁目 頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6・7・8・13番)
11月	古賀 頃末北 猪熊 梅ノ木団地 月2回まわり②(太洋社)
12火	古賀1・3丁目 机 吉田西1丁目(5～7番)・2丁目 吉田西3丁目(1～15番)
13水	古賀3丁目 机 下二東1・2丁目 吉田南1～5丁目 吉田西3丁目(16～22番)・4丁目・5丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目
14木	下二西1～3丁目 下二東3丁目 二東1丁目(1～14番) 中央 美吉野
15金	二東1丁目(15～17番)・2丁目 二東3丁目(1～7番)
18月	猪熊3丁目(3番) 樋口東 樋口 月2回まわり頃末北(東管社) 月2回まわり①(太洋社)
19火	猪熊5丁目(5・11番) 吉田団地1～3・4番(87～93、102～108) 吉田団地5・6・8番(37・38・46・47) 月2回まわり猪熊・頃末北(東管社) 月2回まわり(環整)
20水	猪熊5丁目(2・4・5番) 樋口 吉田団地4番(66～71) 吉田団地7・8番(39～45、48～57)
21木	猪熊1～3丁目 古賀2丁目 二東3丁目(8～18・20・21番)
22金	二東3丁目(19番) 二西1丁目 二西2丁目(1番～9番) 二西2丁目10番(1～7号)
25月	樋口5番 猪熊7丁目(13番) 月2回まわり月末(東管社) 月2回まわり②(太洋社)
26火	二西2丁目10番(8～16号) 二西2丁目(11・12番) 二西3丁目(1～11・13番)
27水	二西3丁目(12・14～21番)・4丁目 伊左座1～4丁目
28木	伊左座5丁目

消費生活HOTLINE

「不用品など何でも買い取ります」。本当の狙いは貴金属の買い取り?

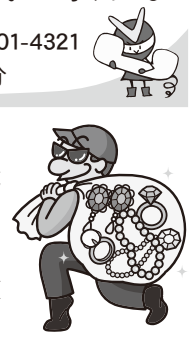
●問い合わせ 消費生活相談窓口 ☎ 201-4321
▷受付時間 午前9時～午後4時30分

「訪問購入」と呼ばれる不用品買い取りサービスは、特定商取引法で「飛び込み勧誘」が禁止されているため、業者は訪問前に消費者の家へ電話をかけてきます。「洋服1枚でもお皿1枚でも不要の品があれば買い取ります」と言われて気軽な気持ちで業者の訪問を承諾しますが、業者の日当ては貴金属の買い取りです。価値のある物を相場価格より安く買い取られてしまうこともあります。

「訪問購入」で不用品を売却する契約では、業者は買い取り品目や価格などを記した法定書面を交付する義務があります。消費者(売却側)はこの書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、売却契約のクーリング・オフ(無条件解約)ができるのです。

さらにクーリング・オフ期間中は、CD・DVD や書籍、ゲームソフトなどのクーリング・オフ適用除外品を除いて、品物を相手業者に渡さずに手元に保管しておくことも可能です。

不用品買い取りサービスを利用する場合は、査定価格や条件を含め、じっくりと検討するようにしましょう。売却したくない場合は、きっぱりと断ることが大事です。



町の人口 (面積 11.01km²)

27年2月	28年2月	2月の人の動き
29,346人	人口 29,130人	出生▶ 23人
13,773人	男性 13,678人	死亡▶ 31人
15,573人	女性 15,452人	転入▶ 119人
13,077世帯	世帯数 13,191世帯	転出▶ 90人
		その他▶ 0人

管内火災・救急件数(2月)

救急	火災	種類	町名
133	2	水巻	水巻
64	0	芦屋	芦屋
83	0	遠賀	遠賀
138	0	岡垣	岡垣
418	2	合計	合計

乳幼児の健診スケジュール

- 健診場所 いきいきほーる
- 持ってくるもの 郵送される案内を見てください。



<4か月児健診>

- とき 4月20日(水)
- ▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成27年11月17日～12月20日生まれの乳児
- ※同時にお母さんの歯科健診も行いますので、歯磨きをしてきてください。

<7か月児健診>

- とき 4月13日(水)
- ▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成27年8月10日～9月7日生まれの乳児

<1歳6か月児健診>

- とき 4月22日(金)
- ▷受付 午後0時40分～0時50分
- 対象 平成26年9月生まれの幼児

<2歳児歯科健診、フッ素塗布>

- とき 4月15日(金)
- ▷受付 午後1時10分～1時40分
- 対象 平成26年4月～5月生まれの幼児

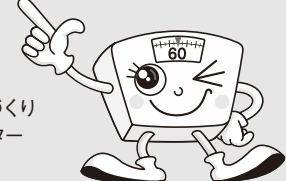
<2歳児フッ素塗布2・3回目>

- とき 4月15日(金)
- ▷受付 午後0時40分～1時30分
- 対象 平成25年4月～平成26年1月生まれの幼児
- ※転入で1回目のフッ素塗布を受けていない場合は問い合わせてください。

<3歳児健診>

- とき 4月21日(木)
- ▷受付 午後1時～1時30分
- 対象 平成25年3月1日～26日生まれの幼児

水巻町健康づくりPRキャラクター はかりちゃん



いきいきほーる 健康ひろば

●申し込み・問い合わせ
いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212

- とき 4月26日(火) 午前10時～正午
- ※受け付けは午前9時45分～10時です。
- ところ いきいきほーる
- 対象 妊婦や1歳6か月までの乳児を育児中の人
- 内容 管理栄養士の講話と調理実習
- 定員 20人
- ※定員を超えた場合は、初めての人を優先します。
- 持ってくるもの エプロン、三角さん、母子健康手帳
- 託児 希望する人は申込時に予約してください。
- ※飲み物(お茶やミルク、ミルク用のお湯)、タオル、おむつ、お尻拭きペーパー、着替え、ビ

離乳食教室 わんぱくランチ

●とき 4月26日(火) 午前10時～正午

- 申込期限 4月19日(火)
- 健康づくり推進協議会 委員を募集します
- 対象 町内に住んでいて、平成28年4月1日時点で20歳以上の人
- 任期 7月1日(金)～平成30年3月31日(土)
- 内容 「第4期いきいき健康みずまき21・第3期いきいき食育推進計画」の推進のための会議(年5回程度・日中)
- 定員 2人(選考)
- 報酬 町の条例に基づいて報酬と交通費を支給します。
- 申込方法 いきいきほーる健康課窓口または町ホームページの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

B型肝炎ウイルス 感染者給付金

●申込期限 4月28日(木) 必着

昭和23年(昭和63年)の間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた人は、B型肝炎ウイルス感染の可能性があります。これらの集団予防接種での感染者には、病態に応じて最大3600万円の給付金を支給する制度が作られています。B型肝炎ウイルスに感染しているかは、職場の健康診断や保健所での肝炎ウイルス検査で簡単に分かるので、必要な人は申し込んでください。

●給付要件 病態を証明するために必要な証拠を医療機関などから収集し、国を相手にした国家賠償請求訴訟を提起していただきます。裁判上の和解手続で、証拠

乳幼児の健診日程は ホームページで確認を

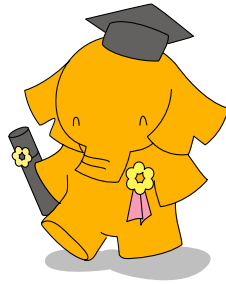
この「健康ひろば」のページに掲載していた「乳幼児の健診スケジュール」(左記コーナー)は、4月から町ホームページの案内に統合します。今後はパソコンやスマートフォンから確認してください。※健診の対象者には、期日が近づくとこれまでどおり案内を送ります。

●問い合わせ 厚生労働省健康局 結核感染症課 ☎ (03) 3595局2252番

※これらの一連の手続を弁護士に依頼することができます。厚生労働省ホームページに各地の弁護士団を掲載しています。

図書館・歴史資料館の情報発信コーナー

晴れときどき 読書



●問い合わせ 図書館 ☎ 201-5000
歴史資料館 ☎ 201-0999

●4月の休館日 ■が休館日

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

●開館時間 午前10時～午後6時

大人のための朗読会

図書館のイベントと言えば、子ども向けの「お話会」がすぐに頭に浮かぶと思いますが、今回紹介するのは、ボランティア団体「言の葉」が行っている「大人のための朗読会」です。

通常、偶数月の第2土曜日の午後2時から館内のグループ室で開催されていて、作家の著書の中からテーマに沿ってえりすぐられた1節を朗読しています。このイベントを楽しみに毎回来場する人もいほどで、作家の素晴らしい言葉をじっくり味わいたい人にはぴったりのイベントです。

朗読の世界をまだ体験したことがない人は、一度この朗読会に参加して、言葉の素晴らしさを感じてみませんか。

●次回開催日 4月23日(土) 午後2時

※特別整理期間のため、通常の間催日と異なります。

●4月の図書館・歴史資料館イベント

日程	予定	開始時刻
2日(土)	お話会 (たんぼぼ)	午後2時
23日(土)	お話会 (ピノキオ文庫)	午前11時30分
	折り紙教室 (折り紙ボランティア水巻)	午後1時30分
	大人のための朗読会 (言の葉)	午後2時
24日(日)	お話会 (図書館スタッフ)	午後2時
30日(土)	図書館で遊ぼう! (図書館スタッフ)	午後2時

蔵書点検での休館にご理解を

蔵書点検は、図書館にある全ての資料の現物とコンピューター上のデータを付き合わせて、見当たらない資料の数を把握する作業です。

また、書架のレイアウト変更や普段の開館中にできない箇所設備点検や掃除なども行います。

●と き 4月8日(金)～20日(水)

今月のオススメ本



方言で語る日本昔話30選

稲田和子 文 / 稲田奈穂 絵

●図書館スタッフの紹介文

温かみのある方言で読み聞かせ。

「昔あったずもな。爺さんと婆さんといて、爺さ、山さ柴きりに行って、ダッキ、ダッキと木切ったら…。これは東北地方に伝わる秋田県の「山やまの尻つがり爺」という昔話です。秋田弁を聞いたことがなくても、声に出して読んでみると何となく意味が分かるから不思議ですね。

全国の方言がたくさん盛り込まれたこの本には、福岡県の「河童と太郎作じい」「もの言う亀」や熊本県の「七夕女房」など、なじみのある九州弁の話もあります。一つの話が1ページ程度の長さなので、小さなお子さんに読み聞かせてあげても途中で飽きることがありません。温かみのある方言とそのリズムが心地よい昔話集です。(スタッフ1)

●今月の新刊

一般書

- 情け深くあれ 岩井三四二 著
- 油絵 わかりやすい混色教室 鈴木輝實 著
- フランダースの帽子 長野まゆみ 著
- 暮らしのおへそ Vol.21 主婦と生活社 編

児童書

- べんり屋、寺岡の春。 中山聖子 著
- 文房具のやすみじかん 土橋正文 / 小池壮太 絵
- さんぼだいすき 岸田衿子 文 / 長新太 絵
- ライオンのなみだ 山部京子 著

